

# 令和5年度薩摩川内市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、薩摩半島の北西部に位置し、南はいちき串木野市、北は阿久根市に隣接する本土区域と、上甑島、中甑島、下甑島で構成される甑島区域で構成されている。

本市の耕地面積は7,210ha、水田面積は4,067haで、そのうち主食用米が1,505ha(37%)作付されている。

転作作物は加工用米や飼料作物の作付けが増えてきており、それに伴い、畜産農家等への水田の利用集積も増加、畜産と水稻を組み合わせた複合経営が主体となってきている。

野菜（やまのいも・いちご・かぼちゃ・ゴーヤ・さといも・トマト・かんしょ等）の作付けやその他に果樹（きんかん・ぶどう等）の生産も行われているが作付面積は平年並みである。

現在、本市の抱える課題として、農家の高齢化と減少があり、主食用米の需要減少が進む中で遊休農地面積が増加してきている。

また、水田における畑作物の作付等については、湿田が多いことや、生産性・品質性で解決すべき課題が山積している。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の傾向として、畜産農家等への水田の利用集積が多く、畜産と水稻を組み合わせた複合経営が主体となっている。

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、営農畜産課との連携を強化し、飼料作物、地域振興作物等を推奨し、作付面積の増加や産地化を図る。

また、野菜等の高収益作物の連作は、連作障害が生じる可能性があり、収量低下の要因となるため、輪作体系が必要となる。地域単位での水稻と転換作物とのブロックローテーションを営農畜産課とJA等と連携を図り、再構築を検討する。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の抱える課題として、農家の高齢化に伴う農家戸数の減少に伴う、遊休農地面積の増加がある。また、水田における畑作物の作付等についても、湿田が多い等生産性・品質性で解決すべき課題がある。

農業所得向上のため、農地中間管理事業及びそれに伴う整備事業の活用や、地域農業委員と連携する等した遊休農地の解消、新規需要米や畑作物等の作付技術等を検討しながら水田の効果的な活用、水田面積の維持に努める。

## 4 作物ごとの取組方針等

本市の水田について、需要に応じた主食用米の作付と、適地適作を基本とした作物の作付けを推進しながら、水田活用の直接支払交付金を有効に活用し、作物生産の維持・拡大を図りながら農家の所得向上を目指す。

## (1) 主食用米

近年の需要動向を勘案しつつ、米の安定生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産を契約栽培として推進する。

作付品種については、ヒノヒカリに偏っていたが、安定した収量・品質・食味の向上を狙いとしてJAが推進するあきほなみの導入が徐々に行われている。また、大規模農家を中心にあきほなみに適した収穫時期など、作期分散が進んでいる。

引き続き、高品質な米の生産に努めながら消費者、実需者ニーズに対応した多様な米作りを推進する。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

飼料用米の生産にあたっては、多収品種への更新や新規導入を進め、併せて、作付農地の分散化による管理の不均衡解消や作業効率の向上を図るために団地化を推進する。

### イ 米粉用米

需要に応じた生産に努める。現時点では需要が見込めない状況だが、生産性向上のため専門品種の導入や経済連等が実施している米粉用米の利用推進活動に取り組むことで需要に応じた生産を努める。

### ウ WCS用稲

有畜農家の需要に応じた良質な粗飼料の安定供給を図る。

併せて、作付農地の分散化による管理の不均衡解消や作業効率の向上を図るために団地化を推進する

### エ 加工用米

地元の実需者（山元酒造、村尾酒造、小城製粉、県経済連等）との連携強化を図り、市場ニーズに合った生産を推進していく。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

### ア 麦、大豆

排水対策に取り組みながら生産性の向上に努める。

### イ 飼料作物

実需者へ良質な粗飼料を安定的に供給するため、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進する。

## (4) そば、なたね

排水対策に取り組みながら生産性の向上に努める。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

地域に合った特色ある作物の栽培を支援し、高収益作物を振興作物目として推進する。具体的には、市の重点7品目に指定されている作物（いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、ゴーヤ、やまのいも）のうち「いちご」、「きんかん」、「ぶどう」、「ゴーヤ」、「やまのいも」、の5品目と、その他高収益作物でブランド化が見込める作物として、「かんしょ」、「さといも」、「かぼちゃ」、「トマト」、の4品目、並びに飼料作物の計10品目を重点振興作物と定め、産地交付金を活用し、団地化や産地づくりの取組を支援する。

また、生産者の高齢化等により、水田の遊休農地が増えてきている中で集落営農組織など担い手農家を中心に産地交付金を活用しながら高収益作物の作付けを推進し、収益の向上に繋げる。

(本市における地域振興作物)

ゴーヤ	やまのいも	いちご	かんしょ
さといも	かぼちゃ	トマト	飼料作物
きんかん	ぶどう		

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1439.4		1350		1,350	
飼料用米	11.1		9.0		9.0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0.4		0.5		0.5	
WCS用稲	266.3		410		410	
加工用米	224.8		275		275	
麦	0.3		1		1.00	
大豆	0.7		2		2.00	
飼料作物	386.2	302.5	450	300	450	300
そば	0.3		1		1.0	
なたね	2.1		3		3.0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	25		38.6		38.6	
野菜						
・ゴーヤ	1.4		2		2.0	
・やまのいも	4.7		7		7.0	
・いちご	7.0		7		7.0	
・さといも	1.7		3		3.0	
・かぼちゃ	1.1		2		2.0	
・トマト	1.9		2		2.0	
・青果用かんしょ	0.8		1		1.0	
果樹						
・きんかん	0		1		1.0	
・ぶどう	5.1		2.0		2.0	
その他高収益作物						
・焼酎用かんしょ	2.3		3.2		3.2	
畑地化	0		115		115.0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	加工用米	加工用米取組加算 (基幹)	作付面積(ha)	224.5ha	275ha
			単収(kg/10a)	501kg	515kg
2	飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、重点振興作物【野菜(ゴーヤ、やまのいも、いちご、さといも、かぼちゃ、トマト、青果用かんしょ)、果樹(きんかん、ぶどう)、その他高収益作物(焼酎用かんしょ)	団地化加算(基幹)	団地化面積(ha)	125.3ha	127.0ha
3	飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲	戦略作物二毛作助成 (二毛作)	対象作物の二毛作面積(ha)	297.0ha	400.0ha
			水田利用率(%)	42.50%	50.00%
4	重点振興作物 野菜(ゴーヤ、やまのいも、いちご、さといも、かぼちゃ、トマト、青果用かんしょ)、その他高収益作物(焼酎用かんしょ)	振興作物基本助成(基幹)	作付面積(ha)	12.3ha	23.0ha
5	果樹(きんかん、ぶどう)	振興作物基本助成(果樹) (基幹)	作付面積(ha)	0.6ha	3.0ha
6	飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、 重点振興作物:野菜(ゴーヤ、やまのいも、いちご、さといも、かぼ ちゃ、トマト、青果用かんしょ)、果樹(きんかん、ぶどう)、その他 高収益作物(焼酎用かんしょ)	集落営農加算 (基幹)	集落営農組織が実施した面積 (ha)	17.4ha	45ha
			割合(%)	4.90%	7.70%
7	飼料用米	飼料用米多収品種加算 (基幹)	多収品種作付面積(ha)	8.2ha	12.0ha
8	そば・なたね	そば・なたね助成 (基幹)【国】	作付面積(ha)	2.2ha	3.6ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:薩摩川内市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米取組加算(基幹)	1	13,000	加工用米	1ha以上の団地化、薩摩川内市内にある最終実需者(酒造会社等)と出荷契約を結んだもの等の取組要件を満たすもの
2	団地化加算(基幹)	1	5,000	飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲 重点振興作物 野菜(ゴーヤ、やまのいも、いちご、さといも、かぼちゃ、トマト、青果用かんしょ) 果樹(きんかん、ぶどう) その他高収益作物(焼酎用かんしょ)	飼料作物・飼料用米・米粉用米・WCS用稲 100a以上の連担団地(籓地域に限っては50a以上)の団地化を行うこと。 重点振興作物(自家用を除く) 30a以上の連担団地(籓地域に限っては20a以上)の団地化を行うこと。 施設栽培の場合は、施設面積を交付対象面積とする。
3	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	8,000	戦略作物 (飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲)	営農計画書・交付申請書等(飼料作物の取組計画書及び受領書・利用供給報告書等)を提出し、二毛作で作付すること。
4	振興作物基本助成(基幹)	1	8,000	重点振興作物 野菜(ゴーヤ、やまのいも、いちご、さといも、かぼちゃ、トマト、青果用かんしょ) その他高収益作物(焼酎用かんしょ)	出荷・販売状況が分かる書類を提出すること。 対象作物(自家用を除く)を10a以上の作付していること。 施設栽培の場合は、施設面積を交付対象面積とする。
5	振興作物基本助成(果樹)(基幹)	1	30,000	果樹(きんかん、ぶどう)	新植4年以内の助成とする。 施設栽培の場合は、施設面積を交付対象面積とする。 なお、部分的な改植等は対象としない。
6	集落営農加算(基幹)	1	4,000	飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、重点振興作物、野菜(ゴーヤ、やまのいも、いちご、さといも、かぼちゃ、トマト、青果用かんしょ)、果樹(きんかん、ぶどう)、その他高収益作物(焼酎用かんしょ)	薩摩川内市内に事務所を存する「集落営農」とする。 6月30日までに法人化していることが必須。 施設栽培の場合は、施設面積を交付対象面積とする。
7	飼料用米多収品種加算(基幹)	1	4,000	飼料用米	多収品種の種もみ又は苗を購入(自家種子利用含む)し、作付していること。
8	そば・なたね助成(基幹)【国】	1	20,000	そば・なたね	生産性向上の取組として、排水対策等の実施に努めること。